

豊かな発想を持ち、夢の実現を図る人を応援します！



創業支援融資制度



お使用みち：創業・第二創業に必要な設備資金・運転資金
 ご融資限度額：所要資金の80%かつ1,000万円以内
 ご融資期間：10年以内
 ご融資利率：当座貸越 年利 1.20% (固定金利)
 証書貸付 年利 1.50% (変動金利)
 (返済期間7年以内の場合)
 年利 2.00% (変動金利)
 (返済期間7年超の場合)



- 商 品 概 要：お客様の事業の進捗状況に合わせて、当初は毎月の約定返済なしで必要な時に必要な資金をご利用いただく当座貸越。その後、事業の進展に伴い毎月約定返済のある証書貸付で創業を支援する商品です。
- ご利用いただける方：当金庫の営業エリア内で、新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方または、新たに第二創業（経営多角化、事業転換）を図る方または第二創業後2年以内の方（当金庫の会員または会員資格を有する法人および個人とします）
- お 使 い み ち：設備資金または運転資金
- ご 融 資 金 額：原則として所要資金の80%以内かつ10,000千円以内
- ご 融 資 期 間：当座貸越は、融資後1年目の応当日以降に迎える決算日の4か月後まで（最長約16か月、最長約28か月）
 証書貸付は、原則として10年以内
- ご 融 資 利 率：当座貸越 年1.2% (固定金利)
 証書貸付 返済期間7年以内 年1.5% (変動金利)
 返済期間7年超 年2.0% (変動金利)
 ※ご融資利率は当金庫の定める短期プライムレートを基準に変動します。短期プライムレートの変動があった場合、変更後のお借入利率の適用開始日は、基準日の翌月の最初に到来する利息支払日または約定返済日の翌日になります。
- ご 返 済 方 法：当座貸越は、元金任意返済
 証書貸付は、元金均等分割返済
 ※毎月のご返済額については、各店窓口にて試算いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
- 担 保：原則として担保は不要です。
- 保 証 人：「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた対応とさせていただきます。
- 手 数 料：当座貸越契約時、融資金紙（信用金庫取引約定書）代として550円（税込）お支払いいただきます。（用紙代がかからない場合もございます。）
 証書貸付移行時に融資金紙代として550円（税込）お支払いいただきます。
 繰上げ返済手数料、条件変更手数料等については、店頭の「融資関係手数料一覧表」をご覧ください。
- 必 要 の 書 類：当金庫所定の事業計画書及び申込書類
 他：お申込みに関しましては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。詳しくは、お近くのとねしん窓口にて「説明書」を用意しておりますので、お気軽にご覧ください。

(令和3年10月1日)

くわしくは、窓口へお気軽におたずねください。



利根郡信用金庫

本店 沼田市東原新町1540番地
 TEL(0278)23-4511(代)

- | | | |
|--|---|---|
| 中 町 支 店 沼田市中町852番地
TEL(0278)22-4356(代) | 水 上 支 店 利根郡みなかみ町湯原136番地3
TEL(0278)72-2371(代) | 新 治 支 店 利根郡みなかみ町布施117番地
TEL(0278)64-2071(代) |
| 追 貝 支 店 沼田市利根町追貝118番地1
TEL(0278)56-2121(代) | 渋 川 支 店 渋川市石原310番地2
TEL(0279)23-8111(代) | 前 橋 支 店 前橋市下小出町2丁目33番地8
TEL(027)232-3311(代) |
| 月 夜 野 支 店 利根郡みなかみ町月夜野561番地4
TEL(0278)62-6661(代) | 北 支 店 沼田市高橋場町2040番地1
TEL(0278)22-5656(代) | 子 持 支 店 渋川市中郷1467番地3
TEL(0279)53-4730(代) |
| 昭 和 支 店 利根郡昭和村大字糸井378番地3
TEL(0278)23-7311(代) | 片 品 支 店 利根郡片品村大字鎌田4284番地
TEL(0278)58-4334(代) | 西 支 店 沼田市薄根町3302番地1
TEL(0278)22-7581(代) |
| 川 場 支 店 利根郡川場村大字谷地2061番地1
TEL(0278)52-3555(代) | 白 沢 支 店 沼田市白沢町高平70番地8
TEL(0278)53-4511(代) | 前 橋 西 支 店 前橋市総社町植野736番地2
TEL(027)255-5111(代) |